

れいわ ねん がつふつか
令和5年5月2日

ほごしや さま
保護者 様

おおたくりつこうじやちゅうがっこう
大田区立 糀谷中学校
こうちょう こじま こういちろう
校長 小島 宏一郎

かんせんしょうほう もと しんがた かんせんしょう ぶんるいみなお ご
感染症法に基づく新型コロナウイルス感染症の分類見直し後の
かんせんしょうたいさく
感染症対策について

しんがた かんせんしょう かんせんしょうほうじょう ぶんるい るいかんせんしょう いこう ともな
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症へ移行するに伴い、
がっこう かんせんしょうたいさく きほんてき かんが かた もんかしょう えいせいかんり かいてい
学校での感染症対策の基本的な考え方について、文科省の衛生管理マニュアルが改訂さ
れました。

1 「けんこうかんさつ とう ていしゅつ
健康観察カード」等の提出について

れいわ ねん がつよう かいこう けんこうかんさつ じどうせいと たいおん まいにち
令和5年5月8日以降は、「健康観察カード」といった、児童生徒の体温を毎日チェッ
クさせ、がっこう ていしゅつ ふうよう ひ つづ かてい じどう
学校に提出させることについては不要となります。引き続きご家庭では、児童
せいととう けんこうじょうたい はあく ねが
生徒等の健康状態の把握をお願いします。

2 しゅつせきていし
出席停止について

ア じどうせいとほんにん かんせん ばあい ようせいしゃ
児童生徒本人が感染した場合（陽性者）

れいわ ねん がつよう かいこう しんがた かんせんしょう かんせん かくにん ばあい
令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合の
しゅつせきていし きかん はつしょう あといつか けいか しょうじょう けいかい あといちにち けいか
出席停止期間は「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過
するまで」が基準となります。

しんがた かんせんしょう きせつせい どう どうよう がっこうほけんあんぜんほうだい
新型コロナウイルス感染症も季節性インフルエンザ等と同様、学校保健安全法第
じょう きてい もと こうちょう はんだん しゅつせきていし そち こう
19条の規定に基づき、校長の判断により出席停止の措置を講じることができます。

イ のうこうせつしよくしゃ と あつか
濃厚接触者の取り扱いについて

- れいわ ねん がつよう かいこう のうこうせつしよくしゃ とくてい おこな
令和5年5月8日以降は、濃厚接触者の特定は行われません。
- じゅうぜん のうこうせつしよくしゃ とくてい どうきよ かぞく かんせん じどう
従前、濃厚接触者として特定されていた①同居している家族が感染した児童
せいと がっこう かんせん もの せつしよく かんせんたいさく おこな いんしょく とも
生徒、②学校で感染した者と接触があり、感染対策を行わずに飲食を共にし

た児童生徒についても、新型コロナウイルス感染症の感染が確認されてい
ない者については、出席停止にはなりません。

このため、同居の家族が体調不良であっても登校可ですが、ご家庭では、児童生徒の健康状態の把握することが重要です。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。